

食堂空調機保守点検（冷房イン）

食堂空調機保守点検（冷房イン）						1 / 4	
件名						図面番号	
図面						年月日	令和 6年 4月 日
縮尺	管理科長	営繩班長	工事企画係長	管財係	施設係	企画係	係長 係
業務隊長	○	○	○	○	○	○	○
	陸上自衛隊	湯布院駐屯地	業務隊				

仕様書

1 件名：食堂空調機保守点検（冷房イン）

2 実施場所：大分県由布市湯布院町川上941
陸上自衛隊湯布院駐屯地

3 概要：空調機の保守点検（冷房イン）

4 一般事項

- (1) 本保守点検は、仕様書によるほか、「建築保全業務共通仕様書」及び、各製造メーカーの機器取扱要領により実施するものとする。
- (2) 課員者は、契約後速やかに作業実施日を係官と協議し実施するものとする。
- (3) 本保守点検の実施に際し、仕様書及び作業中疑惑を生じた場合は、係官と協議して実施するものとする。
- (4) 本仕様書に明記なき事項で、技術的に当然必要な事項及び異常を発見した場合は、その原因を究明し、軽微な作業書については、請負業者により点検修理を実施するものとする。
- (5) 本保守点検作業中に、作動不良及び運転不能等緊急な修理（過大な部品交換等を必要とする場合等）が発見された場合は、速やかに係官に連絡し指示を受けるものとする。
- (6) 作業中の安全確保には十分留意して現場管理を行うとともに、火災等の災害及ぼ事故に注意する。また、必要に応じて養生等の処置を行いうものとする。
- (7) 作業以外の施設等には、損傷を与えた場合には管に報告し、原因が本作業にかかるると認められた場合、請負業者が賠償及び補償の責を負うものとする。
- (8) 本作業の写真はカラーとし、作業状況を撮影し、アルバム（A4版）に整理し、1部提出する。
- (9) 現場において、指定された以外への立ち入り及び火気の使用は禁止する。場合には係官に報告し、原因が本作業にかかると認められた場合、請負業者が賠償及び補償の責を負うものとする。
- (10) 部隊側の電気・水道等を使用する場合は、係官の承認を受けた後使用し、その後料金を負担すること。
- (11) 本保守点検を実施した際、「保守点検報告書」を作成して1部提出するものとする。

5 保守点検機器の型式及び数量

場所	機器名	型式	数量
食 堂	小型吸収式冷温水機	矢崎 CH-KG60STU33	2
	冷却塔	空研 SKB-80GR	1
機械室	冷温水ポンプ	エバラ 65×50 FS2E 63.7	2
	冷却水ポンプ	エバラ 80×65 FS2E 63.7	1

6 溶液成分液追加
アルカリ調整液を追加補充する事

7 保守点検内容

(1) 吸収式冷温水機

点検項目	点検及び保全内容
1 基盤・固定部	① き裂・沈下等の異常の有無を点検する。 ② 固定金具の劣化、固定ボルトの緩みを点検する。劣化が軽微な場合は補修をする。緩みがある場合は補修を繰めをする。
2 外観状況	腐食・変形・破損等の劣化の点検をする。
3 冷水及び冷却水系統	計装部品の損傷及び脱落の有無を点検する。
4 気密確認	① 出口及び入口の圧力損失が規定値にあることを確認する。 ② 冷温水及び冷却水系の各水室部に水漏れがないことを確認する。
5 真空引き	水漏れがある場合は補修する。 シーブンオフ点検時の機内圧力の低下下有無を点検する。
6 電気系統	抽気ポンプを用いて機内を所定の圧力にまで抽氣する。
7 保安装置	操作回路、密閉ポンプ、抽気ポンプ等の絶縁抵抗を500Vの静電抵抗計を用いて測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。但し、低電圧回路(24V)以下は除外する。 ① 電線、変色及び破損の有無を点検する。緩みがある時は整し締めする。 ② 起動制限、遅延、その他のタイマーが規定値で作動することを確認する。 ③ キャンドドボンプ及び抽気ポンプ用サーマルリレーの規定値を確認する。 ④ サーマルリレーの良否を点検する。
8 運転調整	冷水過冷却及び断水、波面リレー及び高温再生器圧力その他スイッチの作動不良の場合には、調整する。 ① 保安装置 ② インターロック ③ 保護スイッチ ④ 作動不良の場合は、調整する。
9 真空容器	冷水及び冷却水ポンプの良否を点検する。
10 冷媒及び吸収剤	冷水過冷却及び断水、波面リレー及び高温再生器圧力その他スイッチの作動不良の場合には、調整する。
11 機器用工具	冷水過冷却及び断水、波面リレー及び高温再生器圧力その他スイッチの作動不良の場合には、調整する。

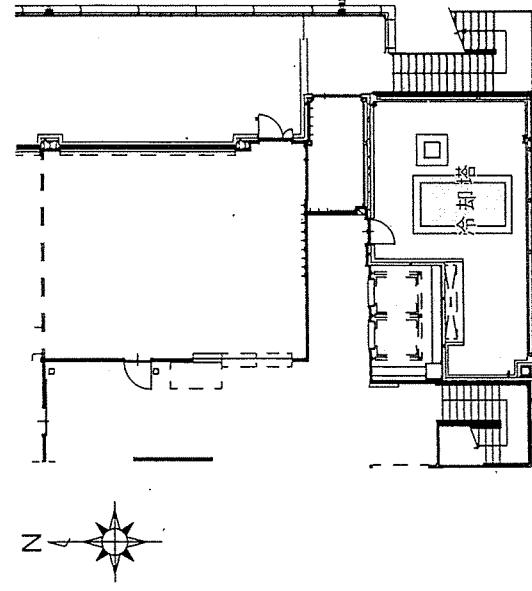
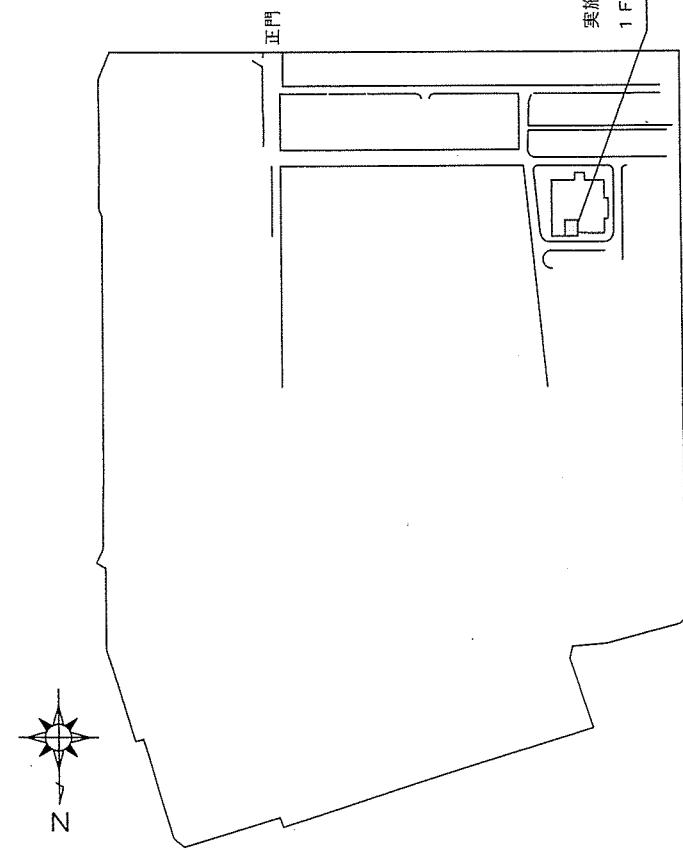
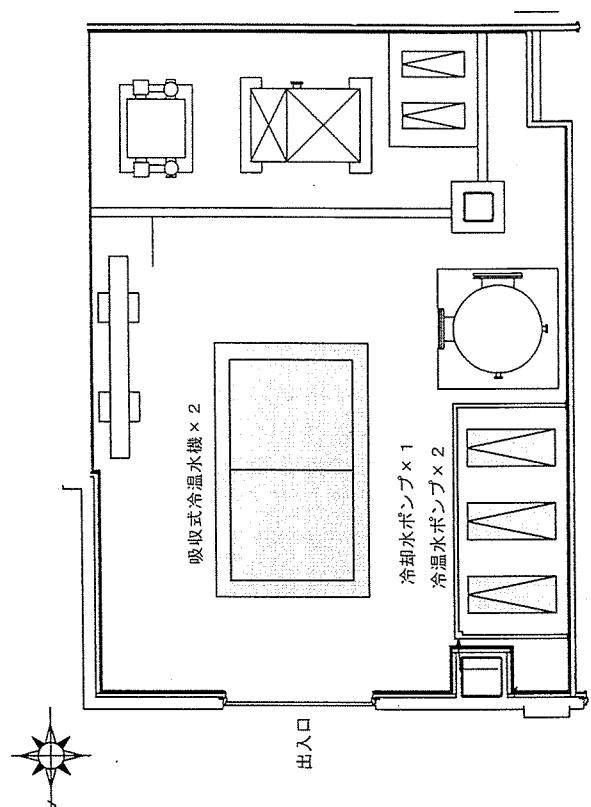
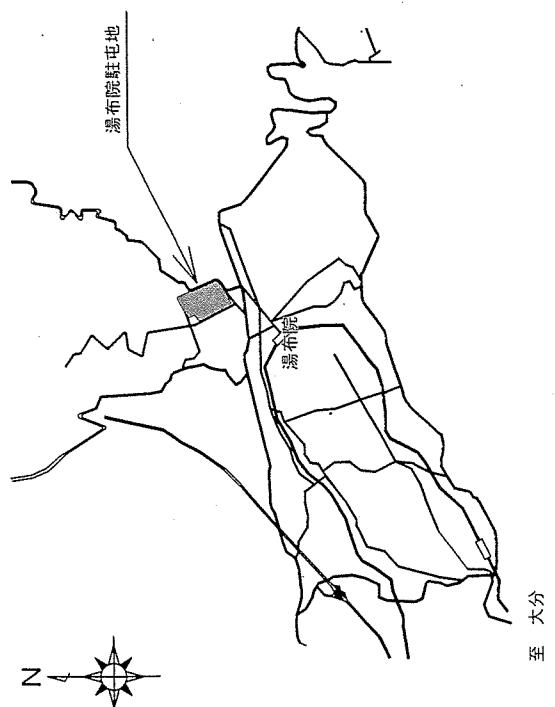
件名	食堂空調機保守点検(冷房イン)		
箇面	仕様書	図面番号	2/4
縮尺		年月日	令和6年4月日

(2) 冷却塔

(3) ポンプ

点検項目		点検内容
1 基礎		<p>①き裂、沈下等の異常の有無を点検する。</p> <p>②基礎ボルトの緩み及び劣化の有無を点検する。</p> <p>③緩みがある場合は、増し締めをする。</p> <p>④防振装置の損傷及び防振材の劣化の有無を点検する。</p> <p>⑤防振装置スツッパーの緩み及び劣化の有無を点検する。</p> <p>⑥緩みがある場合は、増し締めをする。汚れが著しい場合は滑掃する。</p> <p>⑦損傷、変形及び汚れの有無を点検する。汚れが著しい場合は滑掃する。</p> <p>⑧損傷、変形及び汚れの有無を点検する。汚れが著しい場合は洗浄する。</p> <p>⑨散水穴の目詰まりが著しい場合は洗浄する。</p>
2 塔本体	(1) ケーシング	<p>①自詰まりの有無を点検する。</p> <p>②座屈、変形及び腐食の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。</p> <p>③スケール等の異物の付着状況を点検する。</p>
	(2) 散水装置	<p>①ポンプ吸込圧力及びポンプ吐出圧力が計器範囲内にあることを確認する。</p> <p>②円滑に回転することを確認する。</p> <p>③回転方向が正回転であることを確認する。</p> <p>④絶縁抵抗を測定し、その値が $1\text{M}\Omega$ 以上であることを確認する。</p>
	(3) 充填材	<p>①ポンプ吸込圧力及びポンプ吐出圧力が計器範囲内にあることを確認する。</p> <p>②円滑に回転することを確認する。</p> <p>③回転方向が正回転であることを確認する。</p>
	(4) 骨組み及び脚	<p>①ポンプ吸込圧力及びポンプ吐出圧力が計器範囲内にあることを確認する。</p> <p>②円滑に回転することを確認する。</p> <p>③水位が既定の位置にない場合は調整する。</p>
	(5) 離子及び点検扉	<p>①内外面の損傷、変形、劣化及び汚れの有無の点検をする。</p> <p>②汚れがないことを確認する。</p> <p>③既定の位置にない場合は調整する。</p>
3 水槽	(1) 本体	<p>①水漏れがないことを確認する。</p> <p>②水位が既定の位置にない場合は調整する。</p> <p>③既定の位置にない場合は調整する。</p> <p>④ボルタップ等確率に作動するることを確認する。</p> <p>⑤作動不良の場合は調整する。</p>
(2) 給水装置	(3) ストレーナ	<p>目詰まりがある場合は滑掃する。</p> <p>接続部の緩み、腐食等の有無を点検する。</p>
(4) フレキシブルジョイント		<p>①汚れが著しい場合は滑掃する。</p> <p>②回転のない場合に支障があることを確認する。支障のある場合は調整する。</p>
4 送風機	(1) 羽根車	<p>①損傷、腐食及び汚れの有無を点検する。</p> <p>②羽根車が円滑に回転する場合に作動するか確認する。</p>
	(2) ファンケーシング	<p>①損傷、腐食及び汚れの有無を点検する。</p> <p>②羽根車が円滑に回転する場合に作動するか確認する。</p>
	(3) 軸受	<p>①損傷、腐食及び汚れの有無を点検する。</p> <p>②羽根車が円滑に回転する場合に作動するか確認する。</p>
	(4) 電動機	<p>①損傷、腐食及び汚れの有無を点検する。</p> <p>②羽根車が円滑に回転する場合に作動するか確認する。</p>
5 連転調整		<p>①絶縁抵抗値を測定し、その値が $1\text{M}\Omega$ 以上あることを確認する。</p> <p>②電動機の回転方向が正回転であることを確認する。</p> <p>③音及び振動に異常のないことを確認する。</p> <p>④電源電圧の変動が定格の土 10% 以内にあることを確認する。</p> <p>⑤運転電流が定格電流以内にあることを確認する。</p> <p>⑥散水が均一に分散していることを確認する。</p> <p>⑦水槽の水位が運転前、運転後の状態で正しいか確認する。</p>

件名	食堂空調機保守点検(冷房イン)		
図面	仕様書	図面番号	3 / 4
縮尺		年月日	令和 6 年 4 月 日
陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊			



冷却塔位置図 S = 1 / 250			
件名		食堂空調機保守点検(冷房イン)	
圖面	案内図・配置図	圖面番号	4 / 4
縮尺	国示	作成年月日	令和 6 年 4 月 日

陸上自衛隊 湯布院 駐屯地 菜務隊